

名古屋仏壇 (なごやぶつだん)

商標登録

第5098956号

商 標

名古屋仏壇

権 利 者

名古屋仏壇商協同組合

(愛知県名古屋市中区橘一丁目14番  
15号)

名古屋仏壇商工協同組合

(愛知県名古屋市中区橘一丁目14番  
15号)



指定商品又は指定役務

名古屋市・旧岡崎市(平成18年1月1日合併以前)・旧一宮市(平成17年4月1日合併以前)・瀬戸市・半田市・春日井市・津島市・安城市・西尾市・犬山市・常滑市・江南市・旧尾西市(現一宮市)・小牧市・旧稲沢市(平成17年4月1日合併以前)・東海市・大府市・知多市・知立市・尾張旭市・岩倉市・豊明市・旧西春日井郡師勝町(現北名古屋市)・丹羽郡扶桑町・旧葉栗郡木曾川町(現一宮市)・旧中島郡祖父江町及び平和町(現稲沢市)・海部郡七宝町・美和町・甚目寺町・蟹江町・旧弥富町(現弥富市)・旧佐織町及び八開村(現愛西市)

連絡先・関連HP

連絡先: 052-321-5608

関連HP: <http://www1.ocn.ne.jp/~n-kumiai/>

商品・サービスの特徴

名古屋仏壇の始まりは、元禄八年(1695年)高木仁右エ門が仏壇専門店「ひろや」を創業したときからといわれていますが、その当時の宮大工、寺大工職人といった人達が専門化して仏壇を製造していたものと思われます。名古屋仏壇はしばしば見舞われた木曾三川の水害から仏壇を守るため台の部分が高く「まくり」を備えていること、宮殿御坊造を代表とした豪華な構造が特徴となっています。